

令和2年7月1日

各学校園 PTA 代議員様

吹田市 PTA 協議会  
令和2年度会長 植田 真一郎  
令和元年度会長 和田 大志郎

## 令和2年度第1回代議員会の報告

猛暑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。この度は新型コロナウイルスの影響により書面代議員会にご協力いただきありがとうございました。決議の結果を下記のとおり報告します。

また、いただいた質問と回答につきましては、別紙にまとめておりますのでご確認ください。その他いただいた各校園の取組につきましては、別途 HP で掲載します。今しばらくお待ちください。

### 記

令和2年度第1回代議員会議決結果

1 議決書提出状況 回答数：157（内、無効：1 委任状43）

※代議員総数192のうち過半数以上の提出がありましたので代議員会は成立していることをご報告します。

2 議案

第1号議案（令和元年度活動報告） 賛成113 : 反対0

第2号議案（令和元年度会計報告） 賛成113 : 反対0

第3号議案（規約改正） 賛成113 : 反対0

第4号議案（令和2年度役員選出） 賛成113 : 反対0

第5号議案（令和2年度運営委員選出） 賛成113 : 反対0

第6号議案（令和2年度会費について） 賛成113 : 反対0

上記のとおり、すべての議案について承認となりましたことをご報告します。

### 【参考】

#### 「吹田市 PTA 協議会、規約抜粋」

第 18 条 代議員会は、第7条に定める代議員によって構成され、次の事項を審議し、議決する。ただし、第1回代議員会においては本項第2号に定める事項ならびに活動報告および決算報告を行うものとする。

- (1) 本会の活動計画および予算。
- (2) 役員の選任および第9条（1）（2）（5）に定められた運営委員の承認。
- (3) その他、運営委員会より提案された事項。

代議員会において代議員より提案された事項の取り扱いについては、運営委員会に諮るものとする。

代議員会の開催通知は、1週間前迄に行うものとする。

#### 第 10 章 規 約 の 改 正

第 30 条 本会の規約は、代議員会において出席者の3分の2以上の賛成を得て改正することができる。

## 【質問事項と回答】

質問	回答
Google form などの利用もぜひ	現在、検討中です。セキュリティの面、通信費の面、使い勝手の面などを考えながら検討していきます。
令和2年度の予算について、特別会計と繰越金で補填する予定とありますが、金額的には同程度になると思えばよいでしょうか？議案にはありませんでしたが、令和2年度の活動計画はどのようなになっているのでしょうか？	<p>通常の年ですと会費300万円が収入です。令和元年度の繰越金119万円、特別会計繰越金284万円となっています。令和2年度の大阪府PTA協議会の分担金の徴収がないこともあり、令和2年度の活動計画により予算を決めていきます。</p> <p>また、令和2年度の活動計画については、第1回代議員会で令和2年度の役員承認を得たため、7月8日の第1回役員会で協議し、第2回代議員会の議案となる予定です。</p>
市P活動基金（特別会計）の収入の部にある「事務局開設資金積立金として」という文言は、今後、まなびの支援課から独立した事務局を設立しようと考えているのか？もしそうであれば、支出の部にある活動費（日P大会参加費、交通費）は一般会計の適当な項目に計上して支出すべきでないか？	<p>市P活動基金の目的は、市Pの将来における活動基金とし、市Pの育成と発展に寄与することを目的としています。もし、まなびの支援課に事務局を置けなくなったときのための一つとしての積立ですが、いつになるのかどれだけの資金がいるかはわかりません。</p> <p>令和元年度、日本PTA研究大会が兵庫県で開催され、近畿で行われる大会に単Pの方にも多く参加いただければとの思いで特別会計より予算に計上し、役員会及び運営委員会で承認をいただきました。</p>
昨年度の意見であった年会費を子ども単位の徴収を家庭数徴収へ変更する件はどうなったのか？代議員用名札等、我々の上納金及び血税の無駄遣いについてはどうお考えか？	<p>会費については、現状5月1日の児童数の把握しかできていません。家庭数に変更する場合には単Pの協力が必要です。変更した場合の収入や会費の金額の増減などから考えながら検討していきます。</p> <p>またストラップについては、各学校園とのつながり、市Pとしての統一が少しでもできないかと思い作成し、配布しました。令和2年以降、目的や予算などを考え検討していきます。</p>

質問	回答
<p>非常事態の中、市 P 向けの委員選出は必要でしょうか？各単 P 内の対応に集中させていただきたいので、代替案の提案をお願いします。教職員によるトイレの消毒清掃は、児童への感染リスクが高すぎる。外部人材活用を望みます。市教委への方針の見直しを求めていると思いますが可能でしょうか？</p>	<p>市 P から各単 P をお願いしている委員とすれば、各ブロックでの運営委員、市 P 大会実行委員、指名委員となります。幼稚園こども園部会、小学校部会、中学校部会での役員校は輪番となっています。</p> <p>令和元年度の3月、4月、5月、6月と運営委員会、代議員会など役員会以外すべて中止としました。令和2年度に関して、これからの活動予定によって決めていきます。なるべく単 P 負担も減らすことも考えながら、どう PTA 活動を各単 P がしていけるのか、また横のつながり、縦のつながりを作り、子どもたちが安心安全に楽しく生活を送ることが大切だと思います。ご協力の程よろしくをお願いします。</p> <p>学校のトイレの清掃に関しては、年に2回の教育長との懇談などでさまざまな質問をしていきます。</p>